

事業報告書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

I. 財団の概況

1. 設立年月日

平成8年7月1日

2. 定款に定める目的

この法人は、塩の製造、輸入及び流通に関する情報収集及び調査研究等を行うことにより塩産業の健全な発展に寄与するとともに、生活用に使用される塩（以下「生活用塩」という。）の供給等を行うことにより国民生活に不可欠である良質な塩の安定的な供給の確保を図り、もって国民生活の充実に資することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 塩の製造、輸入及び流通に関する情報又は資料の収集及び提供
- (2) 塩の製造、輸入及び流通に関する調査研究
- (3) 塩の品質に関する検査
- (4) 生活用塩の供給
- (5) 塩の備蓄
- (6) 緊急時における財務大臣の命令に基づく塩の供給
- (7) 塩産業の効率化促進のための助言、指導その他の援助
- (8) 前各号に掲げる業務に附帯する事業
- (9) 塩及び塩に関連する物品等の販売並びに助言・提案
- (10) その他前条の目的を達成するために必要な事業

4. 所管官庁に関する事項

- (1) 財務省 理財局 総務課 たばこ塩事業室
塩事業法（平成8年5月15日法律第39号）
- (2) 内閣府 公益認定等委員会事務局
一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年6月2日法律第48号）

5. 主たる事務所等の状況

主たる事務所：東京都品川区大井一丁目47番1号
海水総合研究所：神奈川県小田原市酒匂四丁目13番20号

6. 役員及び評議員に関する事項

(1) 理事・監事

(令和4年3月31日)

役職	氏名	常勤・非常勤	職務・現職等
理事長	津田 健	非常勤	本財団を統轄し、代表する（東京工業大学名誉教授）
副理事長	深澤 元博	常勤	理事長を補佐し、理事長に事故あるときは、その職務を代行する
理事	中川 義博	常勤	業務執行理事
理事	岩波 正	非常勤	元富士フレーバー株式会社代表取締役社長
理事	小竹 佐知子	非常勤	日本獣医生命科学大学応用生命科学部教授
理事	上ノ山 周	非常勤	横浜国立大学名誉教授
理事	島 宏一	非常勤	元株式会社リクルートホールディングス監査役
監事	石橋 和男	非常勤	公認会計士
監事	室屋 充	非常勤	監事の職務を行う

(2) 評議員

(令和4年3月31日)

役職	氏名	現職等
評議員	大井 隆夫	上智大学名誉教授
評議員	落合 功	青山学院大学経済学部教授
評議員	川北 力	公益財団法人ソルト・サイエンス研究財団理事長
評議員	貞永 憲作	全国輸入塩協会会長
評議員	唯 秀雄	元TSネットワーク株式会社代表取締役社長
評議員	野崎 泰彦	一般社団法人日本塩工業会代表理事
評議員	本田 佳子	女子栄養大学栄養学部教授
評議員	山田 良一	元日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長
評議員	山本 博	塩元売協同組合理事長
評議員	湯川 孝則	日本ソーダ工業会専務理事

II. 事業の状況

1. 塩に関する調査研究等に係る事業

(1) 塩に関する調査研究等事業

国内唯一の塩に関する専門研究機関として、ニーズに即した研究成果を創出し社会に還元するとともに、日本の塩産業の健全な発展に資するため塩に関する調査研究を継続しそれらの結果等について適切に公開しました。

① 調査研究の状況

ア 製塩技術に関する研究

国内塩製造業の競争力強化及び製塩技術の海水資源回収への活用を目的に、以下の研究を実施

- ・新イオン交換膜性能の高機能化を中心とした製膜技術の研究を実施するとともに、製塩工場への導入後の諸対応を継続して実施
- ・晶析装置の運転効率向上を目的に、塩の結晶サイズ制御、回収率向上について製塩工場における試験をそれぞれ実施。また、塩の商品性の向上を目的に、塩結晶の純度の制御法について研究を実施
- ・製塩装置の腐食抑制を目的に、製塩工場における腐食モニタリングの結果に基づく防食対策の検討を実施。また、塩水中の銅イオン、溶存酸素が腐食に与える影響について研究を実施。新たに、科学技術振興機構の助成を受け電気防食に関する検討を実施
- ・海水資源活用を目的に、高純度の製塩副産物を回収するための研究を実施。また、付加価値の高い水酸化マグネシウムを苦汁から回収する研究を実施。塩化カリウムの結晶サイズ・純度を制御する方法について研究を実施

イ 商品技術に関する研究

- ・塩の種類が梅干し及び味噌の品質に与える影響について検討を実施
- ・塩製品の商品性向上を目的に、塩の固結機構に関する検討を実施

ウ 塩の品質及び分析技術に関する研究

- ・塩の品質評価技術の効率化に資するため、分析方法の見直しを実施

エ 国内外の塩需給状況等について、最新の統計資料に基づきデータを更新

オ 共同研究・受託研究等を10件実施（前年度10件）

カ 家庭用塩の消費実態に関する調査等

- ・令和2年度に実施した家庭用塩の消費実態に関する調査結果等について集計・分析を行い、報道機関に発信するとともにホームページに掲載

② 情報等の提供の状況

調査研究成果を積極的に社会還元するため、論文投稿、学会発表、ホームページへの掲載、講演会・講習会の開催等を通じて調査研究成果を公表

- ・研究成果を論文投稿等で発表
論文投稿：『日本海水学会誌』等 6件（前年度10件）
学会発表：日本海水学会、日本膜学会等 4件（前年度5件）
- ・『研究所報告23号』の発刊

- ・ホームページにおいて、研究成果を随時更新
- ・公開講演会『製塩工程における海水資源回収の現状と展望』の開催（オンライン開催：12月8日、オンデマンド配信：3月8日から3ヵ月間）
- ・『Inter Aqua 2022』に出展（オンライン開催：令和3年11月26日～令和4年2月28日、ブース展示はコロナ感染拡大のため出展中止）
- ・海水総合研究所施設見学会を1回実施（前年度2回）
- ・調理・栄養系学生及び一般消費者を対象とした講習会（オンラインを含む）を6回実施（前年度5回）
- ・全国の塩関係の博物館3箇所と交流（前年度11箇所）
- ・塩業史に関する古い貴重な資料について、保存及び閲覧性の向上のため、電子データ化し、電子データをホームページに掲載
電子データダウンロード1,624件
- ・塩業資料室の資料整備を行うとともに外部研究者等に供覧

③ 品質に関する検査の状況

- ・分析実績 600件（前年度591件）
- ・品質規格等に係る証明 3,483件（前年度3,424件）

④ 研究環境の整備

- ・計画に基づき研究設備の更新及び購入を実施

(2) 塩と暮らしを結ぶ運動事業

塩に関する理解を促進するため、「塩と暮らしを結ぶ運動推進協議会」として、塩業界及び関係業界と連携して「塩と暮らしを結ぶ運動」を実施しました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントの開催及び参加を自粛しました。

① 「塩と暮らしを結ぶ運動推進協議会」会員数

- ・正会員6団体、賛助会員3団体、協力団体・協力会社等33団体（前年同）

② 実施内容

- ・公式Webサイト、公式Twitterアカウントでの発信内容を拡充
- ・新たに公式Twitter上でリツイート・フォローキャンペーンを実施
- ・「塩と暮らしの日」（7月3日）に合わせ、業界紙に周知広告を掲載
- ・「熱中症予防声かけプロジェクト」と連携して、運動の会員各社各団体や全国の自治体に熱中症予防の周知及び対策のため、ウチワ、塩飴等を提供したほか、新たに他社とコラボレーションしたポスター等を作製
- ・熱中症対策啓発として、会員各団体・各社と連携してポスターの掲示やウチワ、塩飴の配布を実施
- ・上記プロジェクト主催の「ひと涼みアワード2021」最優秀賞を受賞（「オンライン啓発部門」）

2. 生活用塩供給等に係る事業

(1) 生活用塩供給等事業

生活用塩を全国にあまねく供給するとのセンターの社会的役割を持続的に果たすために、その担い手である製塩企業及び特約販売店等との強い連携のもと、生活用塩の安定的、継続的な供給に努めました。

また、緊急時の塩の供給に備えるため、唯一の備蓄機関として塩の備蓄を継続して行いました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、特約販売店及び量販店への訪問活動については、リモート会議システム等も活用して情報交換を実施しました。

① 生活用塩の安定的な供給の状況

ア. 生活用塩の供給

(ア) 令和3年度販売実績

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い飲食店等での需要が引き続き低調であったこと等により、生活用塩の販売実績は減少

(単位：トン、百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	前年比
販売数量	30,731	29,828	97.0%
販売金額	2,811	2,731	97.1%

(注) 1. 表示単位未満の端数は切り捨て表示

2. 海外への販売事業を含む

3. 令和3年度末契約販売店数：135,475店（前年度135,513店）

(イ) 安定供給ルートを持続的確保

- ・生活用塩の安定供給の維持を図るため、特約販売店等と連携して量販店等での流通ルート確保対策を実施

(ウ) 店頭での品揃え確保に向けた施策

- ・需要期において、特約販売店と連携し量販店店頭での大量陳列を実施
大量陳列実施店舗：829店（前年度1,072店）
- ・平成30年春期に発売した「食塩減塩タイプ 200g」「食卓塩減塩タイプ 90g」及び令和3年2月に発売した「塩ひとふり 230g」について、特約販売店と連携し、量販店等での品揃え確保活動を実施

(エ) 消費者等への周知活動の実施

- ・消費者への塩の特性等の理解促進を目的とした料理教室等の周知活動を4回実施（前年度3回）

イ 食塩ブランドイメージの周知強化

- ・量販店店頭等でのパネル、ポスターの設置等による食塩ブランドイメージの強化策を実施
- ・ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を活用した情報発信を展開
フェイスブックによる情報発信件数：29件（前年度43件）

ウ 量販店等への訪問活動の強化

- ・安定供給の理解促進及び協力関係構築のため、特約販売店及び量販店への訪問活動に加えてリモート会議システム（新規導入）等の活用により特約販売店等との情報交換を実施

エ 通信販売の実施

- ・消費者の購買方法の多様化に対応するため、生活用塩の通信販売を実施

オ 新商品の発売

- ・消費者ニーズの変化を踏まえた新商品の開発を実施

② 塩の備蓄の状況

- ・災害時に備蓄塩等を安定的に供給できる体制の構築に向けて、業界団体等と東日本大震災時の課題点を踏まえた協議を実施
- ・令和3年度末の備蓄量

(単位：トン)

区 分	令和2年度	令和3年度
備蓄塩	20,005	20,001

(注) 表示単位未満の端数は切り捨て表示。

(2) 倉庫の貸付け

- ・保有する塩倉庫の有効活用策として倉庫の一部を貸付
実施倉庫数 4箇所 (前年度4箇所)

(3) 海外への販売事業

- ・特約販売店等と連携し、センター塩の海外販売を継続実施

(4) その他

- ・塩に関連する物品等の販売を実施

3. 重要な契約に関する事項

該当事項なし

4. ガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底

コンプライアンスの意識向上を図るため、役職員に対して各種情報を提供するとともに、環境に関しては法規制や条例等を遵守した事業運営に努めました。

Ⅲ. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当事項なし

附属明細書

該当事項なし